

平成27年度第3回地域安全まちづくり審議会議事録

1 日時

平成28年3月9日（水）15:30～17:30

2 場所

ラッセホール5階 サンフラワー

3 出席者

○ 委員

山下会長、伊藤委員、岩成委員、亀山委員、桐生委員、極楽地委員、瀬渡委員、高田委員、遠山委員、前田委員、道谷委員、山崎委員、山本委員

○ 県

西上政策創生部長、東元県民生活局長、甘利地域安全課長ほか幹事課室

4 内容（地域安全まちづくり推進計画（第4期）について）

（会長）

今皆さんにお示ししている第4期地域安全まちづくり推進計画の答申案は、第1回、第2回の審議会の意見、平成28年2月から3月にかけて実施したパブリックコメントの意見を反映させたものになっている。今日、委員からいただいたご意見は、第4期計画に加えるものと、次期計画に持ち越すものがあると思うが、幅広いご意見をいただきたい。まず事務局から答申案についての説明をお願いします。

（事務局）

資料1～5に基づき説明

（会長）

前回の審議会からの変更点等についてご説明をいただいた。皆さんのご意見を伺いたい。

（A委員）

まず防犯カメラの設置促進についてであるが、「防犯カメラを増やせば犯罪が減るのか」という問題点がある。長田の女兒殺傷事件の際も、事件捜査に使われた防犯カメラの映像は、コンビニ等設置の防犯カメラ映像が多かった。また、町中に設置された防犯カメラの画像は、監視者が常に映像を見ておらず、事件等が起こって初めて活

用されることになる。防犯カメラ設置については、防犯効果を得るための具体的な計画が必要だと思われるが事務局のお考えを伺いたい。

2点目は、子どもを守る110番の家・店についてである。推進計画の資料編23ページに加古川市別府町地域安全推進協議会を取り上げていただいております、800名参加の大規模なウォークラリーを実施している。前回の審議会でも出た意見でもあるが、安全マップを作ることが目的ではなく、安全マップは手段であり、安全マップをどう活用するかが重要である。

ウォークラリーは、地域の大人から子どもまでみんなが参加して安全マップをつくることに意味がある。子どもに不審者がいたら逃げるよう指導する前に、地域には子どもの見守りに協力する方が多くおられることを教えることも重要だ。保護者が、我が子を見守る方々について知ることも重要である。防犯カメラや110番の家・店といったツールを繋げる具体的な考えについてお伺いしたい。

3点目は、人材確保の問題である。私の調査によると、兵庫県内の防犯ボランティアの方の平均年齢は70歳代が中心になっている。私は、60歳代の方の参加率が悪いのは、「防犯ボランティアは年寄りがやるもの」というイメージが強いからだと考えている。これまでの子どもの見守り、パトロールに加え、新たな方法にシフトする必要があると思う。具体的には、警察や行政から犯罪に関する情報が提供されているが、情報を分析して地域の方に還元するためには、パソコン等の活用が必要で、60歳代の方に参加が必要になる。また、インターネット利用犯罪も福祉犯等で増加しており、インターネット防犯のために60歳代の方にも参加していただけないか考えている。

4点目は、犯罪心理の変化についてである。長田区の女兒殺傷事件でもそうだったが、平成20年の秋葉原通り魔事件以降、犯罪者の心理に変化が見られるようになった。古典的な経済学でコストとベネフィットという考え方があるが、コストを考えず自分のベネフィットを得るためには殺人もするという考えの者が現れた。推進計画は、どのような加害者にターゲットを絞って対策を行うのか、分かりづらいと思う。

審議会答申案の19ページに刑法犯認知件数の推移があるが、平成14年は、認知件数が激増した。その後、認知件数は年々減少し、現在は平成14年以前の水準まで下がったが、犯罪の質は全く違うものになっているはずだ。犯罪の中身を分析し対策を練ることが必要なのではないか。殺人の動機も変化しており、犯人像を明確にしながら防犯対策をうつことが必要だ。

審議会答申案の6ページ「罪種別の内訳と推移」を見ると自転車盗が多いことが分かる。例えば自転車盗を減らすことにターゲットを絞って対策案を出すということをしてはどうか。具体的な罪種に対して、具体的な対策案を練ることが必要ではないか。

(B委員)

推進計画のはじめに「自助、共助、公助」という言葉がある。自助とは、私の認識では犯罪や災害に対し、子どもの意識を高めるという意味で防犯教室等が非常に重要になってくる。子どもが自分で自分の身を守ることが重要だ。

答申案15ページに「主な防犯活動」という項目があり、取組事例5「子どもの防犯意識の向上」という欄に「小学生高学年、中学生を対象とした体験型参加組織をつく

り」という記載がある。私の場合、小学生対象の自転車教室や防災教室を実施しており、2時間の教室で自転車教室の場合は小学3年生、防災教室の場合は小学4年生を対象にしている。自転車教室の場合、2時間の内、前半の1時間は座学で警察官に来ていただき講義をしてもらい、後半の1時間は、体育館で自転車に乗る上での安全確認、マナー等について指導している。

防災教室の場合も前半の1時間は座学で阪神・淡路大震災の体験談、後半の1時間は、AEDの使用方法、心肺蘇生の訓練等の実習を行っている。

防犯教室に関しても実習は子どもたちの印象に残るし、体験型をやりたいと思っており、インターネットで調べると体験型の防犯教室をやってくれる団体もあるようだが、費用もかかる。そこで、県や警察で小学校高学年、中学生向けの本格的な防犯教室を検討していただけたらと思う。

(C委員)

推進計画の「8つの行動」に「障害者に安全な地域をつくる」という項目が追加され、とても良いことだと思う。その中で「ア 障害者を犯罪から守るための生活支援対策の推進」「イ 公共交通・公益的施設等におけるバリアフリー化の推進」と書かれており、障害者の方が社会参加され、行動範囲が広がることは重要である。この項目の地域安全での取組を詳しく説明していただきたい。

(D委員)

私もC委員と同様、「公共交通・公益的施設等におけるバリアフリー化の推進」という項目に対する取組を詳しく説明していただきたい。

推進計画では、行動4～7にあるように「子ども、高齢者、障害者、女性に安全な地域をつくる」ということが大きな流れになっている。子どもに関しては、子どもを被害者にも加害者にもしないという意図があると思われる。高齢者、障害者、女性については、被害者にならないための施策である。それぞれの中身の書きぶりが若干違う点があり、分かりにくいので、検討していただきたい。

(E委員)

防犯カメラに関しては、先ほどA委員の発言にもあったが、ただ増やせばいいというものではなく、効果的に設置することが必要だと考える。兵庫県は、旧5カ国からなる日本の縮図と言われており、地域により特性が違う。人口の多い都市部と人口の少ない地域を同じ推進計画では対応しにくいのではないかと考えるがいかがか。

(会長)

ただいまの意見に関して事務局から回答をお願いしたい。

(事務局)

まず、防犯カメラに関するご意見についてお答えする。委員ご指摘のとおり、私共も台数を増やすことを目的としておらず、効果的な場所に設置するためのプロセスを

通じて、地域の方々が危険箇所はどこか、地域がどういった人に守られているかということを知ること、地域の防犯力を高めるために施策を実施している。今年度の申請団体でも、地域活動を全くしていない団体は、助成を行わなかった。地域活動あつての防犯カメラであると認識していただく必要がある。ただし、設置要望が多いことに対しては、応える必要があるため、来年度の助成は500台にした。今回は、補助要件に安全マップの作成を加え、防犯カメラだけに頼らず地域の方に取り組んでいただくよう進めることにしている。

若者の活用についてお答えする。インターネット空間での防犯については、大学生等、若者の活用が出来るのではないかと考えており、検討をさせていただきたい。

犯罪の動機の変化に関するご意見もいただいた。各地域で活動していただく中で、犯罪者の動機の変化に対応するため、体験型の防犯教室も取り入れることも検討していきたい。

自転車盗を減らすというご意見についてお答えする。地域安全まちづくり推進計画では、刑法犯認知件数の全体を減少させるという目標で取り組んでいる。ただ、自転車盗が多い地域があるというように、地域により認知件数に占める割合が違うため、地域の色を出す必要があると考えている。

また、障害者の安全に関する取組についてお答えする。これまでも、地域安全まちづくり条例には障害者に関する取組も盛り込まれていたが、推進計画での大きな項目になっていなかった。今回、「障害者の差別をなくす」という国全体の方向性が示された中で、1項目立てることになった。ご指摘のとおり基盤整備の部分が分かりにくい印象があるため、文案を検討させていただく。我々は、障害者の安全のためには、まず障害者の方が活動しやすいまちづくりが必要だと考えたが、伝わりにくい部分があるため、会長とも協議して表現を検討させていただきたい。

D委員ご指摘の行動4～7の表現方法についても検討させていただきたい。

E委員ご指摘の地域特性についても十分認識している。地域創生戦略についても地域ごとの取組の必要性が言われているが、本計画においても、県全体での取組内容を項目立て、各地域での取組は、実情に応じて何を重点にするのか選択できるようにする意図で地域色を出していない。計画は総花的に、実施するところが選択するというやり方になっている。

(事務局)

E委員ご指摘の都市部とそうでないところの取組に差があるべきだという意見について補足をさせていただく。毎年10県民局・県民センターで地域安全まちづくり推進員に対する研修を行っている。研修会でそれぞれの地域特性に応じた活動のあり方についても検討していきたい。

活動員の高齢化・固定化の問題については、来年度、県内7カ所の高齢者大学において防犯講座を実施し、地域の防犯活動への参加を促す取組を行う予定である。

安全マップに関するご指摘については、県内の県民局・県民センターでマップ作成の研修会を行う予定にしており、危険箇所や子どもの逃げ込み先の把握などマップをより実用的なものにする取組をすることとしている。

(A委員)

防犯カメラを設置した箇所は、犯罪が減るということは歴然である。よって、防犯活動をしっかりやっている地域にカメラを設置すれば、ますます効果がある。しかし、カメラを設置すべきである犯罪が発生している場所と住民が希望する場所は必ずしも一致するとは限らない。防犯活動をしている地域にカメラを設置すれば、そうでない地域に犯罪が転移する現象が起きてしまう。そこで、警察の意見も取り入れて、犯罪者の視点で犯罪の多い場所にカメラを設置する工夫も必要だと思う。

また、シニア世代の参加の話が出ていたが、地域ボランティアに参加する割合は60パーセントで、そのうち10パーセントほどしか防犯活動に参加していない。潜在者は多くいるので、掘り起こす工夫が必要だ。

安全マップについては、出来上がったものをどう活用するかが重要だ。特に子どもは逃げ込み場所は分かっても、犯罪の起きる危険箇所は分からないので、子どもだけで作ったマップは意味がない。出来上がったマップの情報を住民に還元する方法も考える必要がある。大教大附属小学校の児童殺傷事件が起きてから、PTAが危険箇所をチェックし、情報を集約してディスカッションを行い、防犯カメラを設置したという取組があるので、そのような施策を検討していただきたい。

(会長)

B委員から指摘のあった、子どもの意識を高めるための体験型の取組は本計画の中にあつたと思うが補足説明をお願いしたい。

(事務局)

答申案31ページ「子どもの安全・安心確保モデル事業」をご覧いただきたい。「子どもを守る110番の家・店・車」のサイン作成及び不審者対応訓練・110番の家・店を巡るウォークラリー等をセットにして3万円～5万円の助成をしており、第4期計画に盛り込んでいる。

(B委員)

小学校対象の防犯出前講座で「うさぎママのパトロール教室」という取組がある。ただ、呼ぶには費用がかかるので行政で助成していただき、以後は地域で同様のものを継続してやっていくような施策があればありがたい。

また、以前に「空き家対策」について申し上げたが、その内容が本計画に盛り込まれていないように思われる。空き家は防犯だけでなく、防災等にも関係があるので、出来れば盛り込んでいただきたい。

(会長)

何点か申し上げておきたい。1点目は、地域に対して犯罪発生データを提供すべきで、地域もそういった情報を踏まえて取組を考えるべきということだ。そうした情報が、防犯カメラの設置場所や安全マップにつながっていくものと思う。

2点目は、安全マップについてだが、安全マップは作ればいいものではないということだ。何のために安全マップを作るのか、何のために防犯カメラを設置するのかという意識付けが必要で、それには支援も必要だ。

3点目は、行動4～7にあるように、子ども、高齢者、障害者、女性それぞれに地域の安全、犯罪との関わりが異なるということだ。また、それぞれに対する対策が分かりやすく表現できていないということだろう。

それらを本計画で修正できるものはしていただき、次期計画に向けて検討してもらうことになる。

4点目は、県内の地域特性についてだが、地域ごとの犯罪特性、犯罪リスク等を警察が中心となって分析し、住民に示すべきだということだ。研修を企画することも良いだろうが、前提となる情報が必要だ。

(F 委員)

姫路市には、小学校区が72あり、それぞれの校区で安全安心に取り組んでいる。私の住んでいる校区で取り組んでいる内容についてご紹介する。

1つ目は、防犯灯である。私共の校区は姫路城の西側で小路が入り組んでいるため防犯灯の設置が必要である。校区内32町それぞれ効果的な防犯灯の設置場所を検討してもらい3年かかりで工事を進めている。

2つ目は、子ども見守り隊である。子どもたちは学校から離れるほど一人になるため、下校時間帯には交差点ごとに立ち、見守りをするようお願いしている。

3つ目は、子どもが身を守る方法についてである。先日、笛を全ての子どもたちに配布し、自分の身は自分で守ることを教えている。

4つ目は、一人暮らしの世帯が増え、110番の家も見直す必要が出てきている。商売をされていた家も廃業してしまった。

これらの取組を自治会が中心となって、各団体と連携して進めているところであるので、行政の支援もお願いしたい。

(G 委員)

「死角のないまちづくり」「子どもの防犯意識」という2点について申し上げる。

この10年で、全国で2000校以上の小学校が子どもの減少により閉校になった。兵庫県でも10年前と比べて830校から770校に減少している。私が勤務する小学校は、廃校により広い地域が統合した小学校であるが、校区が広いため通学距離も長くなり、人目につかない死角も増える。空き家が増えれば、子どもの隠れ場所等になり、死角がさらに増える。小学校の統廃合も、子どもの安全安心の視点が必要だ。

子どもの防犯意識向上のため、警察やサポートセンターと連携して取り組んでいる。交通安全教室、万引き防止教室、喫煙・薬物乱用防止教室などを劇やVTR実演を見たりと、体験型の内容で、効果も出ていると考えている。

神戸市兵庫区では、関係団体が連携して、スマートフォンやパソコンを安全に利用するための「使いこなそう7つのルール」を定め、注意を呼びかける取組を行っている。

(H委員)

防犯活動の担い手不足については、やはり防犯活動に対する魅力と必要性を訴えるしかないと思う。そういった施策の検討をお願いします。

(I委員)

防犯活動に人が集まらないことについては、住民一人一人が日常から防犯の意識を持つことが大切だと思う。安全マップを作る際も、PTAや地域住民が意見を出し合っているが、警察官と一緒にパトロールをして警察官の目線で危険箇所を点検することも必要だ。

(J委員)

1点目は、分析について申し上げる。犯罪の内容、時間帯等を分析し、対応策を検討するというのが基本である。警察と県が一体となった分析が必要である。

2点目は、人材確保の問題であるが、企業でも女性の活用、ワークライフバランス等について取り組んでいるところである。防犯活動では、60歳代のリタイア組が地域貢献活動をしていくことで、有用な人材である。先ほど、高齢者大学で防犯講座を実施するという話があったが、そういった取組が必要だろう。

ここで、今日の神戸新聞に神戸市が事業者と高齢者の見守り協定を結んだという記事が掲載されていたということをご紹介したい。これまで、子ども・女性・障害者等の方を守る担い手は、高齢者が主だったが、働き盛りの世代をうまく活用する施策を一層強化してはどうかと思う。

(会長)

委員から空き家問題、事業者防犯活動、警察と地域との関わりといった発言があったが、説明があればお願いしたい。

(事務局)

警察の取組についてご説明する。犯罪発生分析については、活動の大前提であるため、分析を行い状況に応じた活動を行っている。また、支障のない情報は地域の皆様に出来るだけお伝えするようにしている。また、県警のホームページや防犯ネットを活用した情報発信にも努め、警察署や交番も広報誌等による情報発信を行っている。しかし、皆様の手元に届いていないというのが現状であり、今後の課題と考えている。ホームページには、子どもに対する声かけ、犯罪の発生状況といった情報が掲載されているので、ご覧いただきたいし、周知にも努めていきたい。

また、警察署単位で警察署協議会という会議があり、地元の代表の方に委員になっていただいている。会議は概ね年4回開催されており、そこでは警察署ごとの犯罪の発生状況や分析結果を署長からご説明させていただき、取組をお願いしたりしている。

防犯カメラについては、警察として各地域にカメラを設置していただきたいので、地域の方に犯罪の発生状況をご説明し、有効な設置場所について助言をさせていただ

いている。また、費用面の負担を軽減するため、県の設置補助事業も紹介させていた
だいている。特異な犯罪情勢を踏まえた設置場所の助言も警察署ごとに行っており、
これらの成果もあり、今年度は補助制度にかなりの応募があったため、取組を継続し
ていきたい。

自転車盗の対策に関するご意見も出ていたが、犯罪の発生のある駐輪場の管理者に
防犯カメラの設置を促したり、無施錠の自転車が被害に遭っている場所では注意喚起
のチラシを撒いたりしている。ひったくりの多発地域では、電柱に懸垂幕を設置し、
発生に応じた活動、自治会、防犯協会との連携も図っているが、なかなか周知できて
いない問題があるので、今後検討していきたい。

(事務局)

答申案49ページにあるように、警察本部では、金融機関、コンビニ、新聞配達、タ
クシー業者といった事業者との連携の取組を行っている。こういった取組を神戸市以
外の市町でもやっていただければと思う。また、事業者との連携の記載については、
「さらに取組を進める」旨の追記を検討したい。

空き家問題については、犯罪上の危険というアプローチよりも住居としての災害上
の危険があるというアプローチしか行っていない。空き家が若者のたまり場になると
いった認識はしている。空き家については「注意を促す」といった追記を検討したい。

(会長)

1つ目は、犯罪者心理の変化や担い手の高齢化の問題は確かにあるが、地域の安全
安心のために必要な従来からの取組もあり、インターネットに関連する犯罪といった
新たな対策が必要な問題もある。これらは、次期計画に向けての検討も必要だ。

2つ目は、これまで「とにかく防犯の活動を広める」という取組をしてきたが、こ
れからは地域にとって必要な取組を検討する必要があるということだ。あるいは警察・
行政と連携や役割分担をしながら地域の方が担うべき役割を検討していく必要がある。
トータルで地域の安全安心を考えるという発想が必要だ。

3つ目は、事業者との連携だ。事業者が行政や地域と連携して地域の安全安心のた
めにできることは何かということを支援の方法も含めて時間をかけて検討していただ
きたい。これまでの計画は、地域での取組に重きをおいており、事業者が地域のため
にできる内容が薄かったという思いがある。

4つ目は、犯罪者の心理の変化、小学校の統廃合による変化、空き家の増加などの
話も出たが、人口減少、高齢化、少子化といった社会現象の変化に対応し、安全安心
を実現することが必要だということだ。

最後に今日出たご意見を踏まえた修正は、可能な限りさせていただき、大きな問題
は次期計画に向けて検討するというところで、答申は、私と事務局に一任していただ
きたい。

(各委員)

異議なし。

(会長)

これで議事を終了とする。皆様には、地域安全まちづくり推進計画第4期の策定にあたり、ご尽力いただいたことに会長として感謝申し上げます。

－ 地域安全まちづくり審議会 終了 －